

保護者のみなさまへ

薬の扱いについて

保育所では、原則として薬を預かり投与することはしていません。しかし止むを得ない場合があるときは、保護者に代わり保育所でも薬を服用させたり、外用薬を塗布することがあります。この場合は保護者からの、与薬の依頼を受けて薬を与えることにしています。薬を預かる場合は、安全のため「与薬依頼書」の提出をしていただきます。

薬を預けるとき

1. 預かる薬は、子どもさんを診察した医師が処方し調剤したものに限りです。
2. 症状を判断した上で、薬を与える必要がある場合は、その都度保護者に連絡することになります。
3. 持参する薬には「与薬依頼書」を添付してください。なお「薬剤情報提供書」がある場合は、それも添付してください。
4. 預ける薬は1回ずつに分けて、当日分のみを保育士に手渡してください。
5. 薬の容器や袋に、子どもさんの名前を書いてください。
6. 「与薬依頼書」は、保育所にあります。与薬が必要な方は、職員にお伝えください。

与薬依頼書（保護者記載用）

保育所長様

令和 年 月 日

依頼者	保護者名	TEL
児童名	くみ (氏名)	
主治医		TEL
病名		
薬	① 依頼する薬は 年 月 日に処方 ② 薬の型 粉薬・シロップ・粒・外用薬・その他 ③ 薬の内容 () ④ 投与時間 食前・食後・その他 ⑤ 外用薬などの使用方法 () ⑥ その他	

(保育所記載用)

受領者		受領時間	時	分
投与者		投与時間	時	分
実施の状況				